

議会改革特別委員会視察

宝塚市議会および西宮市議会

2012年2月3日（金）

伊丹市議会議員 桜井 周

## I. 宝塚市議会

### 1. 議会基本条例制定の経緯

#### (1) 議会改革特別委員会設置前（平成 21 年以前）

- 第三セクターの倒産などがあったが、「チェック機関として何をチェックしてきたのか？」として、その非難の矛先が市議会に向かった。
- 市長の不祥事が相次ぎ、市政に対する市民の厳しい視線があった。
- 市民からの厳しい目もあり、本会議の一般質問における質問方式の選択制（一問一答方式 or 一括質問方式）、演壇の対面式配置、議長選挙の立候補制など、議会改革を進めてきた。
- 各課題に対する取り組みの蓄積から、議会改革を進める雰囲気醸成された。例えば、8 年前には「二元代表制」という言葉は宝塚市議会ではあまり使われなかったが、現在は当たり前のように使われる。

#### (2) 議会改革特別委員会での進め方

- 議会改革特別委員会は全員参加で行い、3つの部会で構成した。
  - 一部の議員によって構成された議会改革特別委員会であれば、議会改革特別委員会の委員に議会改革への意識が醸成されるものの、議会改革特別委員会の委員でない議員は「何をやっているんだろう？」という雰囲気になり、市議会全体として議会改革を進めようという機運にはならなかったかもしれない。
  - 全員が議会改革特別委員会の委員となったことで、議会改革および議員の意識改革が議員全員に浸透した。
- 第1部会では、先進他市の議会基本条例について研究し、宝塚市議会基本条例案を作成したとのこと。
- 第2部会では、議会改革特別委員会設置以前から議論されていた議会改革の諸課題について引き続き議論を続けてきたとのこと。
- 第3部会では、政治倫理などの問題を扱ったとのこと。すなわち、前の宝塚市長とその前の市長と、二代続けて贈収賄の容疑で逮捕されたということもあり、政治倫理について市民の目が厳しいという宝塚市固有の状況によるもの。

#### (3) 現在の運用

- 議会報告会の運営については、3議会×2回＝6回実施して、議員側は慣れてきた。議員個人の意見表明の場ではなく、議会の審議結果の報告であると

いう位置づけは議員各位が十分に理解しており、これまでのところ適切に運用できている。

- 議会報告会への市民の参加は、最初は新聞が取り上げたこともあり多かった（約 160 人）が、2 回目は積極的な広報を行わなかったところ参加者がとても少なかった。3 回目は持ち直したが、広報が今後の課題。

## 2. 所感

- 宝塚市議会の議会基本条例はオーソドックスな内容であったので、どのような議論の中で制定されたのか知りたかった。議会基本条例に至る前に、様々な取り組みを行い、その延長線上に議会基本条例があったということで、よく理解できたとともに、伊丹市議会の今後の道のりは長くなるだろうと感じた。
- 宝塚市議会は、これまでも議会改革の取り組みを行ってきたということで、伊丹市議会は周回遅れのような印象を受け、今後、相当な努力が必要だと感じた。

## Ⅱ. 西宮市議会

### 1. 議会改革の進め方

#### (1) 代表者会の廃止

- 西宮市議会は、代表者会を廃止し、代わりに議会改革特別委員会を立ち上げたとのこと。代表者会は全会一致であり、非公開であることから、拒否権の乱用によって物事が決まらないことが多発した。それで、代表者会を廃止して議会改革特別委員会に衣替えし、最後は多数決による意思決定を可能にするとともに（実際は所属議員数で委員が割り振られている議会運営委員会での採決）、傍聴可・議事録公開とオープンになった。もちろん、採決する前には十分な議論を尽くして合意形成を図り、どうしても相容れないという場合にのみ採決するとのこと。

#### (2) 効率的な議事運営

- 議会改革特別委員会で議論を効率的に進めるために、議事次第で各論点の目標（本日の議論の終着点）と時間割を定めた。議事次第を作成する際には、各委員の意見を委員長が取りまとめた。すなわち、2週間毎の委員会開催に向けて、委員長は準備に尽力するとのこと。
- 議会改革特別委員会の議事録速報版を議会事務局が作成して議員に配布することで、議会改革特別委員会の議論を議員が共有できるようにするとともに、「聞いてない」などの議論の蒸し返しを防止した。
- 議題の優先順位を決めるために議員全員にアンケート調査を行った。アンケートでは、○×方式ではなく、順位をつけて合計値で優先度を決定した。

### 2. 市議会の広報

#### (1) 広報委員会の設置

- インターネット中継の是非を議論するところからスタート。広報の効果を検討した結果、インターネット中継よりも議会ホームページの改訂と議会だよりの改善を優先。
- 議会だよりのレイアウトは広報委員会で決定した。現在はレイアウトが固まっているので、議会事務局が原稿を作成し、広報委員会でチェックして決裁する。現在の広報委員会の負担は大きくないとのこと。

## (2) 広報改革の効果

- 採決行動について議会だよりに記載するようにした結果、議員の意識が変化したように見受けられる。

## 3. 所感

- 西宮市議会は伊丹市議会よりも定数が多く（議会改革の過程で45名→42名に削減）、意見集約が困難であったと想像されるが、議会改革特別委員長の巧みな議事運営により、効率的に議会改革を推進してきたとの印象。
- 代表者会という機関について、非公開であるにも拘わらず意思決定機関であるかのような振る舞いをするということについて不思議な感じがしていた。西宮市議会において代表者会を廃止しても効率的な議会運営ができているという事実は、代表者会は必ずしも必要でないということの好例であろう。

#### IV. 全体所感

- 市議会改革に関して、伊丹市議会は、宝塚市議会と西宮市議会に周回遅れとの印象を持った。伊丹市議会では議論がスタートしたところであり、焦りを感じるとともに、議会改革を進めなければならないという意識を改めて感じた。
- 宝塚市議会と西宮市議会はそれぞれの方法で議会改革を強力に進めるメカニズムを構築していた。いずれかの方法を模倣するなり、独自のものを構築するなりして、伊丹市議会においてもこのようなメカニズムを早急に構築するべきであろう。

以 上